

淀川水系流域委員会

平成24年度進捗点検結果説明資料 【治水】

平成26年1月20日

近畿地方整備局

平成25年度 第1回淀川水系流域委員会 説明資料【治水】

点検項目	観 点	指 標	平成24年度進捗	本文頁	
1	危機管理体制の構築	災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容	有り	P.175	
2		自治体、水防団、マスメディア等との情報共有化のための情報伝達体制の基盤整備内容・団体数	有り	P.176	
3		ハザードマップ作成内容・作成済み市町村数	無し	P.180	
4		まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数	有り	P.181	
5		破堤氾濫に備えての被害の軽減対策、避難体制の整備状況	災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容	有り	P.183
6			地下空間の利用者及び管理者への情報伝達体制整備内容	無し	P.185
7			水防団の高齢化に対する支援の内容・講演、出前講座実施回数	有り	P.186
8			水防拠点整備の内容・箇所数	無し	P.188
9			公共施設の耐水化の内容	無し	P.189
10			災害対応プログラムの作成内容	有り	P.190
11			水害に強い地域づくり協議会実施内容・開催回数	有り	P.192
12		河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制/分散対策の実施状況	流域における保水・貯留機能確保の内容・貯留量（猪名川のみ対象）	(淀川・宇治川・琵琶湖) 該当無し	P.195
13			洪水氾濫時被害軽減のための土地利用規制・誘導施策の内容	無し	P.197
14			河川整備計画と都市計画との調整の内容	無し	P.198
15	堤防強化の実施	HWL以下、浸透、浸食対策実施内容・延長	有り	P.201	
16		堤防の強化対策の実施状況	有り	P.203	
17		堤防天端以下、浸食対策実施内容・延長	有り	P.204	
18		堤防天端舗装実施内容・延長	有り	P.204	
19	川の中で洪水を安全に流下させるための対策	側帯整備実施内容・延長	無し	P.205	
20		上下流バランスの状況	実績降雨、計画規模降雨における上下流水位の変化内容	有り	P.209
21		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	実績降雨、計画規模降雨における越水及びHWL超過内容・超過延長	有り	P.211
22	高規格堤防の整備	新設ダムの効果内容・洪水位低下量	有り	P.212	
23		ハードによる超過洪水対策の実施状況	高規格堤防の整備内容・延長【重複】	有り	P.215
24	土砂対策	土砂移動抑制策(砂防堰堤、山腹工)の実施内容・箇所数	有り	P.219	
25		土砂を下流へ流すことができる砂防えん堤の設置内容・設置数(砂防施設)	無し	P.220	
26	既設ダム等の運用	流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握状況	河床変動等の土砂動態モニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既設ダム)	有り	P.222
27		河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況	既存ダムの効果内容・洪水位低下量	有り	P.225
28	高潮対策	橋梁の嵩上げ内容・箇所数	有り	P.229	
29		陸閘操作の改善内容・箇所数【重複】	有り	P.230	
30		河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数	有り	P.233	
31	地震・津波対策	緊急用河川敷道路の整備内容・延長	有り	P.235	
32		津波ハザードマップ作成支援内容・作成市町村数	無し	P.237	
33		津波対策事業の実施状況	津波情報提供設備の設置内容・設置数	有り	P.238
		陸閘操作の改善内容・箇所数【重複】	有り	P.239	

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容

【淀川河川事務所】

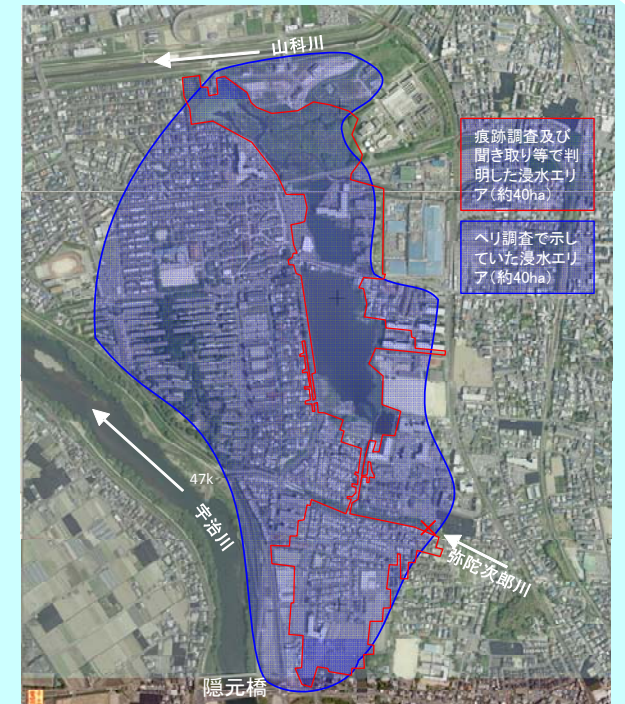
淀川河川事務所では、8月の京都府南部豪雨により浸水した宇治市内において、痕跡調査と自治会への聞き取り調査を実施し、浸水範囲を確認すると共に、浸水被害の検証を実施した。



浸水深の聞き取り



痕跡調査



聞き取りにより浸水範囲を確定

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の実績)</p> <p>淀川河川事務所では、平成24年度の京都府南部豪雨により浸水した宇治市内の沿川地域において各自治会や住民への聞き取り調査を実施し、浸水被害の検証を実施した。</p>	<p>平成24年度は災害状況の聞き取りにより当時の浸水状況及び自治会としての対応を確認し、自治会や住民の防災意識の向上を確認した。</p> <p>今後も引き続き聞き取りの記録を活用するため聞き取り結果をわかりやすく表現し、地域と連携して啓発活動を進めていく必要がある。</p>

危機管理体制の構築

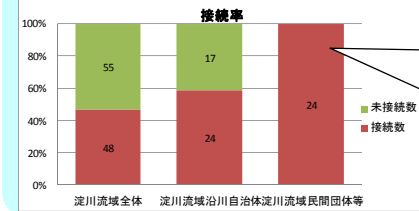
【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」自治体、水防団、マスメディア等との情報共有のための情報伝達体制の基盤整備内容・情報共有団体数

【情報伝達体制状況】

【水系全体】

関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供できるようにしており、淀川・琵琶湖・猪名川・木津川上流の4事務所における関係団体を含む接続割合は、47%程度であり沿川の自治体数の半数は接続できていない。有事の際に確実に情報を提供できる体制として、各自治体へは水害に強い地域づくり協議会等で接続促進を呼びかけている。



接続要望のあった関係団体(ケーブルテレビ等)は接続済みであり、新たに接続要望があれば、随時接続していく。



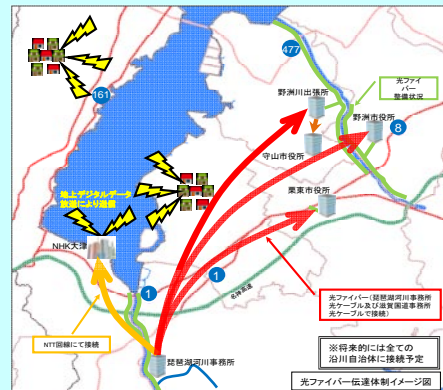
NHK情報提供画面(各河川水位データ表示)

【琵琶湖河川事務所】

関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供できるようにしており、琵琶湖河川事務所では、自治体(野洲市・守山市・栗東市)及びNHKと情報共有に関する協定を結んでいる。



野洲川市役所 CCTV画像提供画面



【淀川河川事務所】

淀川河川事務所と自治体等の関係機関との間に独自に光ファイバを敷設し、河川情報、画像情報を提供している。

またインターネットにおいても水位情報を提供し、自治体だけでなく、沿川住民の方々も活用できるサイトをホームページ上にも設置している。

淀川管内における光ファイバ敷設状況

■ 既設
■ 計画
● 事務所・出張所等
○ 市役所



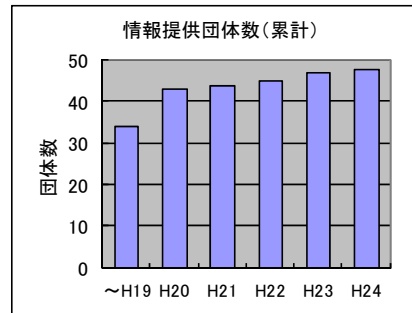
H25.3 現在

進捗状況

(平成24年度の取組)

平成24年度は、流域全体で新規に1団体へ情報提供を始めた。平成24年度までの累計では、48団体と増加している。

また、平常時から危機管理能力の向上を図るため、堤防の決壊を想定したシミュレーション訓練、総合防災演習及び陸間の操作訓練を自治体や水防団と連携して実施した。自治体や水防団と水防連絡会を開催し、沿川の危険箇所や災害時の連絡体制等について情報交換を行った。



点検結果

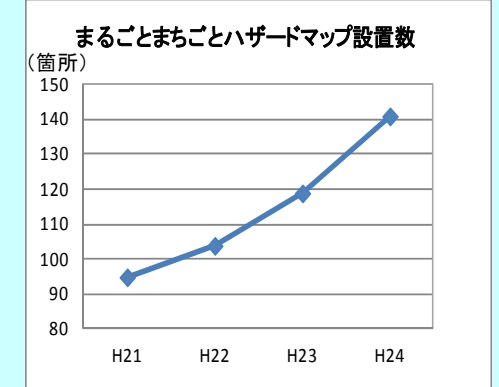
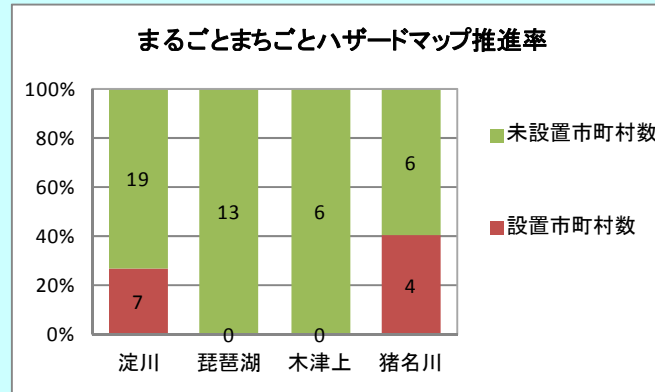
関係機関へ光ファイバー等を接続することにより、河川情報や画像情報を確実に提供でき、情報提供している団体数も増加している。また、訓練や連絡会を通じて、関係機関との連携が図られている。今後も関係自治体等と連携してさらに避難体制の基盤整備の支援や情報共有の促進及び関係機関との連携に取り組んでいく。

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」まるごとまちごとハザードマップ、浸水実績及び想定表示看板設置内容・設置数

【まるごとまちごとハザードマップの設置事例】
【淀川河川事務所】



【京都府向日市内コミュニティセンター設置事例】

近年発生した洪水等について浸水実績水位及び発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進しており、沿川自治体では設置数が増加傾向にあるが、各事務所管内における設置市町村数も半数に満たないため、今後、水害に強い地域づくり協議会を通じて、設置数を増加するよう取り組んでいく。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の実績)</p> <p>平成24年度は、宇治市で12箇所、久御山町で9箇所、摂津市で2箇所のまるごとまちごとハザードマップを設置した。平成24年度末時点の整備箇所は以下のとおりである。</p> <p>浸水想定区域表示看板(26箇所) (大阪市、京都市、草津市(試行)等)</p> <p>まるごとまちごとハザードマップ(141箇所) (八幡市(4)、宇治市(70)、大山崎町(4)、長岡京市(6)、向日市(9)、久御山町(9)、摂津市(2)、尼崎市(9)、伊丹市(5)、池田市(4)、川西市(19))</p>	<p>万一の堤防決壊に備え、避難誘導と危機意識の醸成に資するため、まるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置が進んでいる。</p> <p>今後も関係自治体と連携してさらにまるごとまちごとハザードマップ及び浸水実績表示看板等の設置を進めていく必要がある。</p>

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容

【マイ防災マップ等防災マップ作成マニュアルの作成状況】
【淀川河川事務所】

平成24年度の水害に強い地域づくり協議会において、久御山町西部西林自治会及び京田辺市河原区をケーススタディ地区として「マイ防災マップ」を作成するとともに、その作成過程の結果を踏まえ、他の自治体で実施する「研修会」「勉強会」で活動できるような手順書を作成した。

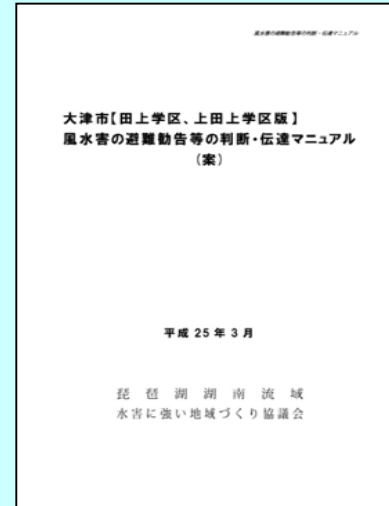


マイ防災マップ作成事例：久御山町西部
西林自治会



地域住民が参加した「マイ防災マ
ップ」作成風景

【琵琶湖河川事務所】



第10回協議会の様子



平成24年度は、琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会の担当者会議を2回実施し、大津市(田上及び上田上学区)モデルとして実践的な避難勧告等の発令判断・伝達マニュアル(案)の作成を行った。

大津市【田上学区、上田上学区版】風水害の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)は、避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの検討項目を網羅および避難勧告等の発令から解除に至るまでの一連の行動順序を考慮した章構成、避難に要する時間を検討し、内外水の氾濫特性を考慮した避難勧告等の発令基準(雨量・水位)の設定等を行った。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川事務所においては、平成24年度には洪水時に住民自らが考えて適切な避難行動をとり、避難途中に潜んでいる危険を回避して安全の確保を図るため、居住地区の地域特性や河川の洪水特性に応じた避難の判断規準・方法を確立することを目的とし、久御山町と京田辺市で住民参加型の防災マップ(マイ防災マップ)の作成に取り組んだ。(平成24年度 水害協) ・滋賀県湖南流域水害協議会において、平成24年度には大津市をケーススタディ地区として避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)を作成し、支援を進めている。 	<p>水害に強い地域づくり協議会において、マニュアル作成に向けた検討を進めている。</p> <p>今後も関係自治体等と連携して、検討を進めていく。</p>

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」水防団の高齢化に対する支援の内容・講演、出前講座実施回数

【水防に関する出前講座事例】

【淀川河川事務所】

淀川河川事務所管内では、平成24年度に大阪府立消防大学校における水防工法の指導や小学校における水防工法の指導等、職員や河川レンジャーによる水防に関する出前講座を34回開催している。

＜大阪府立消防大学校＞
土嚢作成や月の輪工の実技指導を実施した。



＜精華町立川西小学校＞
河川レンジャーと共に土嚢作成・積み土嚢工の実技指導を実施した。



【琵琶湖河川事務所】



小学生への出前講座の状況



琵琶湖河川事務所では、小学生を対象に「新しい野洲川について」と題して、野洲川放水路の工事や水害の備えとして「水防倉庫」の資材を用いた水防工法の説明を行った。出前講座を受けた小学生に対して、水害に備えた水防に関する理解を深めることができた。

進捗状況	点検結果														
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度は、流域全体で水防団活動や水防工法に関する講演や出前講座を38回行った。</p> <div data-bbox="862 1141 1339 1476" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>水防に関する講演・出前講座の実施回数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施回数(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	実施回数(回)	H19	22	H20	32	H21	25	H22	62	H23	60	H24	38	<p>水防団活動及び水防技術に関する講演や出前講座、レンジャー活動により、水防活動に対する意識啓発が進められている。</p> <p>水防団員の高齢化等への対策の観点からも、さらなる普及に努めていく。</p>
年度	実施回数(回)														
H19	22														
H20	32														
H21	25														
H22	62														
H23	60														
H24	38														

危機管理体制の構築

＜再掲＞災害時要援護者に配慮した避難勧告・指示の発令基準の明確化及び周知体制整備の内容

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」災害対応プログラムの作成内容

【マイ防災マップ等防災マップ作成マニュアルの作成状況】

【淀川河川事務所】

平成24年度の水害に強い地域づくり協議会において、久御山町西部西林自治会及び京田辺市河原区をケーススタディ地区として「マイ防災マップ」を作成するとともに、その作成過程の結果を踏まえ、他の自治体で実施する「研修会」「勉強会」で活動できるような手順書を作成した。

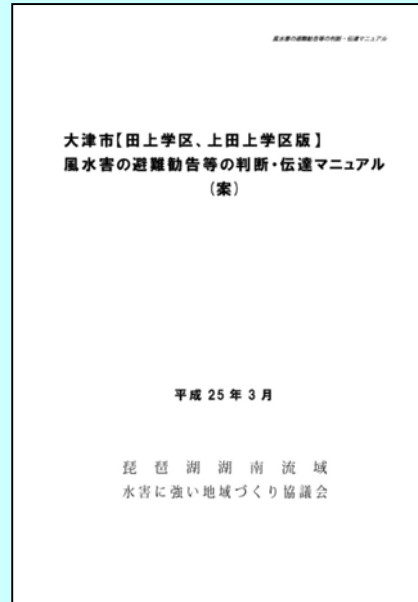


マイ防災マップ作成事例
久御山町西部西林自治会



地域住民が参加した「マイ防災マップ」作成風景

【琵琶湖河川事務所】



第10回協議会の様子

平成24年度は、琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会の担当者会議を2回実施し、大津市(田上及び上田上学区)モデルとして実践的な避難勧告等の発令判断・伝達マニュアル(案)の作成を行った。

大津市【田上学区、上田学区版】風水害の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)は、避難勧告等判断・伝達マニュアル作成ガイドラインの検討項目を網羅および避難勧告等の発令から解除に至るまでの一連の行動順序を考慮した章構成、避難に要する時間を検討し、内外水の氾濫特性を考慮した避難勧告等の発令基準(雨量・水位)の設定等を行った。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川事務所においては、平成24年度には洪水時に住民自らが考えて適切な避難行動をとり、避難途中に潜んでいる危険を回避して安全の確保を図るため、居住地区の地域特性や河川の洪水特性に応じた避難の判断規準・方法を確立することを目的とし、久御山町と京田辺市で住民参加型の防災マップ(マイ防災マップ)の作成に取り組んだ。(平成24年度 水害協) ・滋賀県湖南流域水害協議会においては、平成24年度には大津市をケーススタディ地区として避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)を作成し、支援を進めている。 	<p>各事務所管内において、水害に強い地域づくり協議会の設立が進んでおり、淀川河川事務所では、各自治体職員の研修会を実施するなど関係機関との連携が進められている。</p> <p>今後も、定期的に各協議会を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。</p> <p>なお、協議会が未設置の地域では、早期設置を図る。</p>

危機管理体制の構築

【観点】破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況

「指標」水害に強い地域づくり協議会実施内容・開催回数

【協議会の開催状況】

【淀川河川事務所】

平成24年度における淀川河川事務所管内の水害に強い地域づくり協議会では“避難勧告等に実効性を持たせる”をメインテーマとして、「住民参加型の防災マップ」の作成、「水害協情報提供サイト」の構築等の様々な活動を実施している。



○第1回行政WG会議



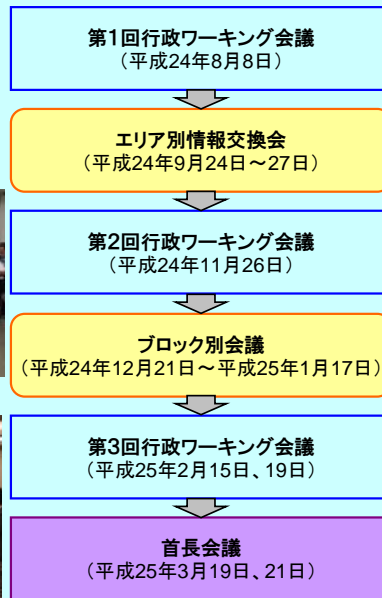
○第3回行政WG会議



○第2回行政WG会議



○首長会議



【琵琶湖河川事務所】

平成24年度は、琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会の担当者会議を2回実施し、大津市(田上及び上田上学区)モデルとして実践的な避難勧告等の発令判断・伝達マニュアル(案)の作成を行った。

平成25年度は、作成した避難勧告等の発令判断伝達マニュアル(案)の検証および災害時要支援者を踏まえた検討を実施していく。

【第10回協議会(H24.2.6)】

- ・協議会活動の経過、取組について
- ・各市における防災・減災の取り組みについて
- ・水害時避難支援に関する検討について

【水害時避難支援WG(H24.3.13)】

- ・水害時避難支援に関する検討(地区別の判断基準について)

【担当者会議(H24.3.26,H25.2.28,H25.3.22)】

- ・水害時避難支援に関する検討
- ・災害時要支援者支援の取組状況について
- ・洪水ハザードマップの改訂について(草津市、守山市)

H25.3 大津市(田上学区、上田上学区版)風水害の避難勧告等の判断・伝達マニュアル(案)作成



第10回協議会の開催状況

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川事務所管内においては、平成24年度には、首長会議2回、ワーキンググループ6回を開催し、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成等を検討するとともに、地域住民(各自治体職員を含む)の防災意識の向上を目的とした研修会を大阪・京都併せて、16回実施し水害に対する情報共有を図った。 ・琵琶湖河川事務所管内においては、平成24年度は東近江圏域で協議会を1回、湖南流域で担当者会議を2回開催した。 	<p>各事務所管内において、水害に強い地域づくり協議会の設立が進んでおり関係機関との連携が進められている。</p> <p>今後も、定期的に各協議会を開催することにより、関係自治体との連携を強化していく。</p> <p>なお、協議会が未設置の地域では、早期設置を図る。</p>

堤防強化の実施

【観点】堤防の強化対策の実施状況

「指標」HWL以下、浸透、侵食対策実施内容・延長

【淀川河川事務所】

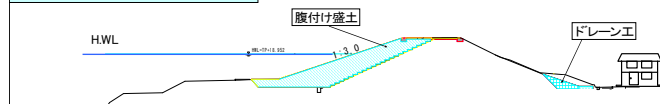
淀川本川大道地区(右岸15k付近)
堤防強化工事施工前



堤防強化(浸透対策)工事施工後

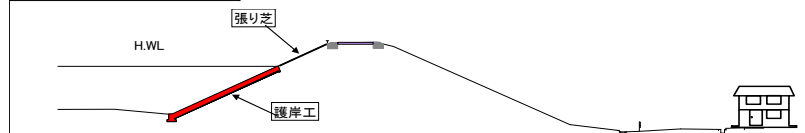


浸透に対する堤防補強



※河川水の浸入を防ぐため、難透水性材料を腹付け盛土し、堤体内に浸透した水を排水するためのドレーン工を実施。ただし、用地に制約がある等の現地条件から、難透水性材料の代わりに、遮水シートを用いる等、現地に則した対策を実施する。

侵食に対する堤防補強



※護岸の力学設計に基づいて、現地条件(流速、高水敷き幅等)に見合った対策を実施する。流速が小さい場合は、極力、植生(芝生等)での対策とする。

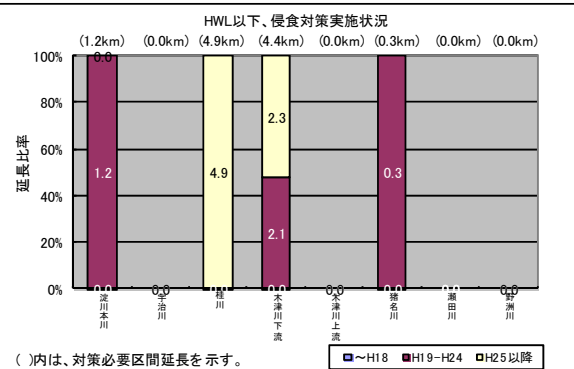
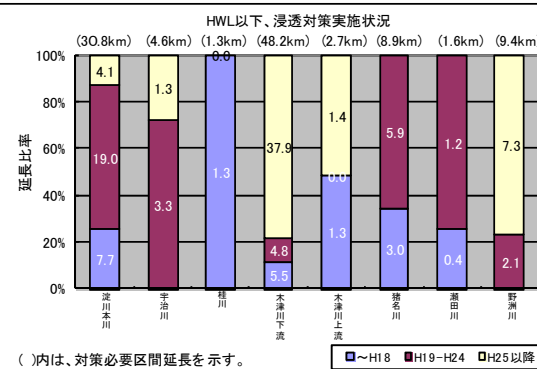
進捗状況

(これまでの取組内容)

HWL以下の浸透、侵食対策としては詳細点検結果による必要延長114km
(内優先整備区間3.1km、緊急整備区間9.5km)の内、平成23年度まで51.9kmが対策済みである。

(平成24年度の取組)

平成24年度は浸透対策5.0kmの整備を実施した。(うち淀川4.3km整備)



点検結果

優先整備区間の整備が94%完了するなど堤防の強化対策を着実に実施している。

今後、緊急整備区間については平成31年度を目処に完成できるように進捗を図り、それ以外の区間の堤防強化と併せて整備の促進に努める。

堤防強化の実施

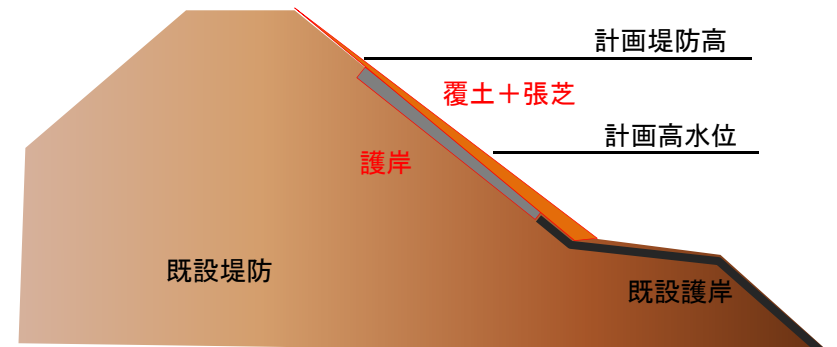
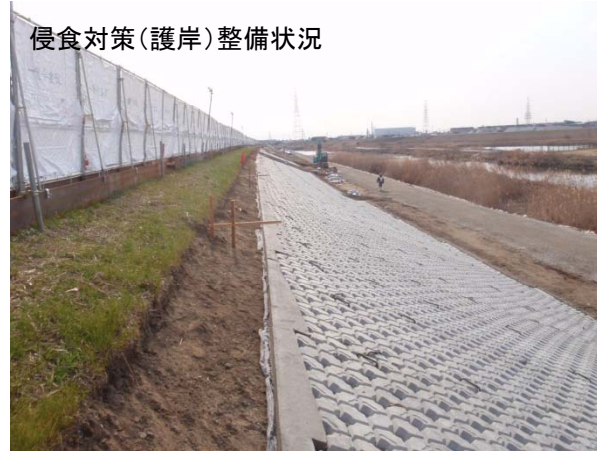
【観点】堤防の強化対策の実施状況

「指標」堤防天端以下、侵食対策実施内容・延長

【淀川河川事務所】
淀川(芥川)南庄所地区(芥川左岸2k付近)
堤防強化工事施工後

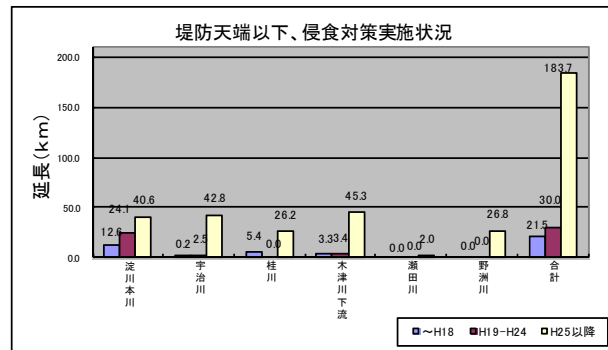


侵食対策(護岸)整備状況



堤防天端まで侵食対策として計画堤防高まで護岸(ブロックマット)を整備

進捗状況	点検結果
<p>(これまでの取組内容) 堤防天端以下の侵食対策としては、堤防の総延長235kmの内、平成23年度までに47.6kmについて整備を実施している。 (平成24年度の取組) 平成24年度は4.3kmの整備を実施した。 (うち淀川4.3km整備)</p>	<p>堤防天端以下の侵食対策については、着実に実施している。 今後も引き続き、堤防強化の一貫として整備の促進に努める。</p>



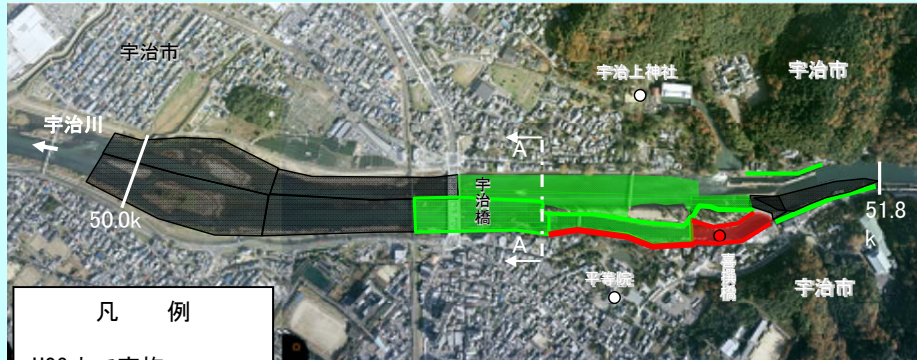
川の中で洪水を安全に流下させるための対策

【観点】上下流バランスの状況

「指標」実績降雨、計画規模降雨における上下流水位の変化内容

【宇治川 淀川河川事務所】

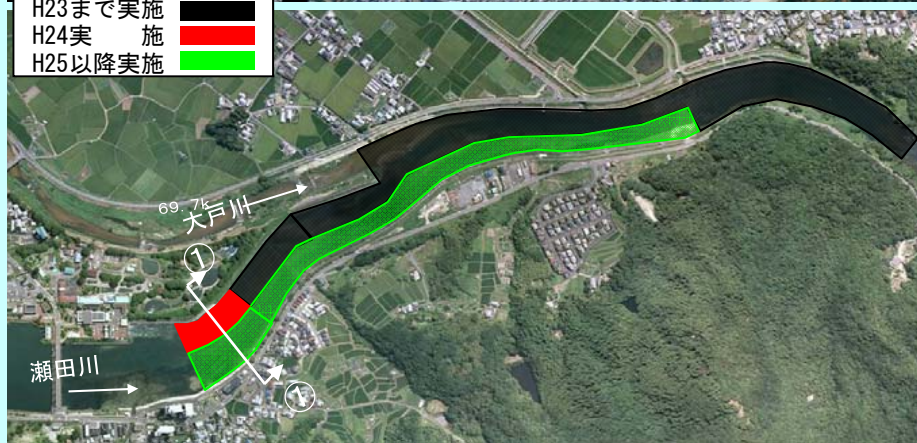
宇治川塔の島地区では、河道掘削により1,500m³/s河道を確保するため、平成21年度から宇治橋下流の掘削を実施し、平成24年度からは塔の島周辺の工事に着手しており、洪水を安全に流下させる河川整備を継続している。



凡 例	
H23まで実施	黒
H24実施	赤
H25以降実施	緑

【瀬田川 琵琶湖河川事務所】

琵琶湖から流出する河川は瀬田川1本であり、上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させるため、瀬田川下流部の河道掘削を行っており、平成24年度まで瀬田川洗堰より下流の瀬田川左岸における掘削が完了した。引続き、下流の改修状況を踏まえつつ河道掘削を実施し、浸水被害の軽減を図る。



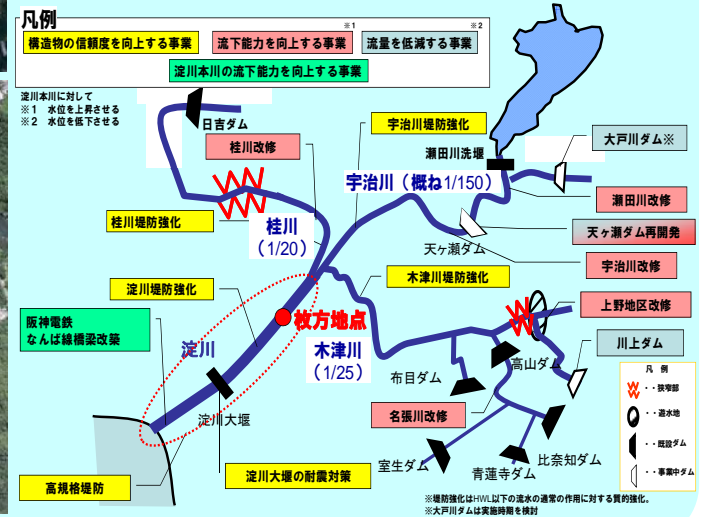
【上下流バランスの考え方】

【淀川本川】

整備のいかなる段階においても、計画規模以下の洪水に対しては計画高水位以下の水位で安全に流下させる。

【桂川・宇治川・木津川】

戦後最大の洪水である昭和28年台風13号洪水を計画高水位以下の水位で安全に流下させる。



進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度は、計画規模降雨における上下流水位の変化を確認しながら、治水安全度の低い中上流部において、以下の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治川については、引き続き順次、河積拡大に向けて掘削を実施。 ・瀬田川については、引き続き河床掘削を実施。 	<p>上下流バランスを考慮し、安全度の低い中上流部の治水対策を段階的に進めている。</p> <p>今後も上下流の水位変化を確認しながら河積拡大等の整備を実施する。</p>

川の中で洪水を安全に流下させるための対策

【観点】河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

「指標」実績降雨、計画規模降雨における越水及びHWL超過内容・超過延長

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の実績)</p> <p>平成24年度は、計画規模降雨におけるHWL超過延長を低減させるため、治水安全度の低い中上流部において、以下の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治川の塔の島地区において平成21年度から河道掘削に着手し、順次、河積拡大に向けて掘削を継続することとしている。 ・瀬田川については、下流の改修状況を踏まえつつ、大戸川合流点から鹿跳溪谷までの河床掘削を継続実施している。 	<p>洪水位の低減のための整備を着実に進めている。</p> <p>今後も上下流の水位変化を確認しながら河積拡大等の整備を実施する。</p>

川の中で洪水を安全に流下させるための対策

【観点】河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

「指標」新設ダムの効果内容・洪水位低下量

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度の状況を以下に示す。</p> <p>大戸川ダムは、平成23年度に引き続き、付替県道工事等を実施した。</p> <p>川上ダムは、平成23年度に引き続き、付替県道工事等を実施した。</p> <p>丹生ダムは、平成23年度に引き続き、既存資料等の整理を行うとともに、施設等の維持管理を実施した。</p> <p>天ヶ瀬ダム再開発は、平成24年度は、トンネル式放流設備の建設工事と橋梁架替工事に着手した。また、平成23年度に引き続き、工事用道路の整備を継続実施した。</p>	<p>大戸川ダム、川上ダム、丹生ダムについては、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」より平成22年9月27日に示された「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」に沿って、鋭意ダム事業の検証を実施している。</p>

高規格堤防(スーパー堤防)の整備

【観点】ハードによる超過洪水対策の実施状況

「指標」高規格堤防の整備内容・延長

高規格堤防整備の抜本的見直し(平成23年12月)

高規格堤防については、平成22年10月の行政刷新会議の事業仕分けを受け、有識者からなる「高規格堤防の見直しに関する検討会」を開催し、いったん白紙にしてゼロベースで検討を行った。

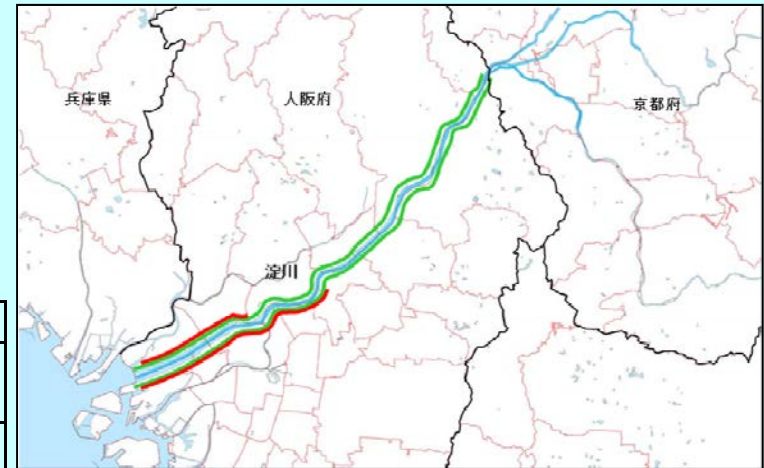
その結果、平成23年12月に「人命を守る」ということを最重視し、従来の約873kmの区間から「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmの区間とすることとした。

具体の区間設定の考え方は、

- ・堤防が決壊すれば十分な避難時間もなく海面下の土地が浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば建物密集地の建築物が2階まで浸水する区間
- ・堤防が決壊すれば破壊力のある氾濫水により沿川の建物密集地に被害が生じる区間

上記の考えに従い、淀川においては、下記のとおり、高規格堤防の整備区間を設定した。

河川名		下流	上流
淀川	右岸	大阪市西淀川区百島地先 (大阪市西淀川区)	JR東海道本線橋梁付近 (大阪市淀川区・東淀川区)
	左岸	大阪市此花区西島地先 (大阪市此花区)	下島公園付近 (守口市)



緑:従来の区間
赤:整備の区間

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取り組み)</p> <p>平成24年度は、整備中の2地区において、早期の完成を目指し、以下の取り組みを行っている。</p> <p>1)大庭地区:大阪広域水道企業団による庭窪浄水場の建て替え事業と併せ、平成15年度から着手しており、高規格堤防盛土を実施。</p> <p>2)大宮地区:常翔学園の施設建設と併せ、平成22年度から着手しており、地盤改良及び高規格堤防盛土を実施。</p> <p>平成24年度まで完成区間及び暫定完成区間を含み整備延長は5.28km(整備の区間:1.31km)となっており、整備率は5.9%(整備の区間:5.9%)である。</p>	<p>高規格堤防の整備により、超過洪水対策が着実に進められている。</p> <p>整備の区間のうち、地元から強い要望があり、また、まちづくりとの連携がスムーズにでき、大洪水時にも浸水しない広域避難場所等として活用できるなど、地域の防災力向上に資するところ等を優先的に整備していく。</p>

土砂対策

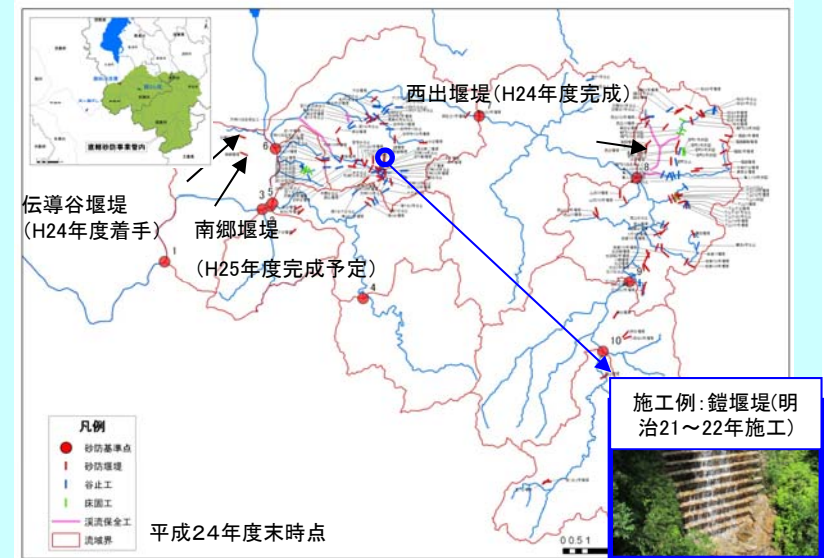
【観点】土砂移動の制御の実施状況

「指標」土砂移動抑制策(砂防堰堤, 山腹工)の実施内容・箇所数

【琵琶湖河川事務所】

滋賀県甲賀市信楽町西出地先において、平成23年度より工事に着手し、平成24年度末に完成した。堰堤は、コンクリート構造で、高さ10m、長さ58m、整備土砂量は、約2,600m³である。

平成25年度末の伝導谷堰堤及び南郷堰堤の完成予定をもって、明治11年から事業してきた直轄砂防事業を終了する。これまで整備してきた砂防設備については、滋賀県に引き継ぐこととなっている。



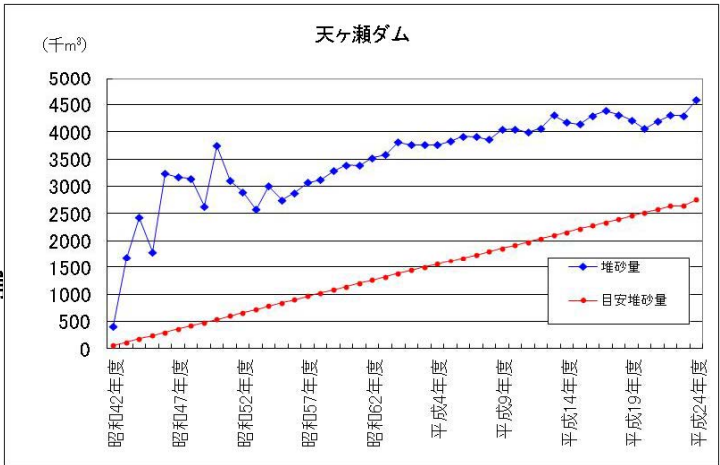
進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水系的指標: 下流及びダムへの堆砂抑制 平成24年度は、瀬田川では、砂防堰堤1基を完成させ、新たに1基工事着手した。 <p>平成24年度末時点の土石流危険渓流への着手率は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土石流への対応指標: 土石流危険渓流への着手率 瀬田川: 着手率 13.8% (土石流危険渓流 I) 	<p>山腹工の整備を完成させるなど土砂移動抑制策を着実に進めている。</p> <p>引き続き砂防堰堤の整備等を進めるが、瀬田川については、伝導谷堰堤及び南郷堰堤の完成をもって、平成25年度末の直轄砂防事業を完了する予定としている。</p>

土砂対策

【観点】流域の土砂生産・移動・堆積の実態把握状況

「指標」河床変動等の土砂動態のモニタリング、総合土砂管理方策の検討内容(既設ダム)

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の実態)</p> <p>平成24年度は、土砂動態の実態把握のためのモニタリングを継続した。</p> <p>天ヶ瀬ダムの堆砂については、平成24年度末で堆砂率が約76%となっており、平成24年度は8月の「京都府南部豪雨」の影響もあり、前年度から約4%増となった。</p> <p>しかし、ダム完成後10年程度で堆砂が大きく進んだものの、近年約20年間は比較的堆砂量の増加傾向が小さい。</p> <p>堆砂については、今後も監視を行い、ダム機能の維持の排砂の検討を行っていく。</p>	<p>淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導・助言を得ながら、水系内の実態把握に努めている。</p> <p>今後も、引き続きモニタリングを行い、淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導・助言を得ながら、総合土砂管理方策の検討を進める。</p>



既設ダム等の運用の検討

【観点】河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況

「指標」既設ダムの効果内容・洪水位低下量

【ダム統合操作の状況】

【淀川ダム統合管理事務所】

淀川水系ダム群洪水調節実施状況

年 月 日	洪水原因	ダム名	最大流入量 (m ³ /s)	最大流入時 放流量(m ³ /s)
平成24年 6月22日	台風5号	天ヶ瀬ダム	990	840
平成24年 8月14日	京都府南部豪雨	天ヶ瀬ダム	990	160
平成24年 9月30日	台風17号	青蓮寺ダム	570	370
平成24年 9月30日	台風17号	比奈知ダム	400	250
平成24年 9月30日	台風17号	高山ダム	1360	740
平成24年 9月30日	台風17号	布目ダム	190	80
平成24年 9月30日	台風17号	日吉ダム	160	50

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度は、淀川水系のダム群において、合計7回の洪水調節を行った。</p> <p>8月には、京都府南部豪雨が発生し、天ヶ瀬ダムより下流の降雨により宇治市内において大きな被害が発生した。この時、天ヶ瀬ダムでは、最大流入量約990m³/sであったが約830m³/sの調節を行った。槇尾山地点での低減効果は約2.1mであった。</p>	<p>平成24年は洪水調節により、下流河川の水位低減に大きく寄与した。</p> <p>今後、引き続き既設ダムの容量を最大限に活用するよう、弾力的な運用に努める。</p>

高潮対策

【観点】高潮被害軽減策の実施状況

「指標」橋梁の嵩上げ内容・箇所数

【淀川感潮区間における桁下高の低い橋梁】

【淀川河川事務所】

淀川本川の感潮区間には3橋の橋梁が計画高水位以下となっており、高潮による浸水被害を防ぐため、陸閘が設置されている。

陸閘については、毎年操作訓練を実施しているが、高潮に対して脆弱な区間となっているため、橋梁の架け替えに向けて調整を図っていくこととしている。

なお、最も桁下高が不足している阪神なんば線橋梁については、架け替えに向け調査検討を行い、継続して関係機関と調整を進めている。



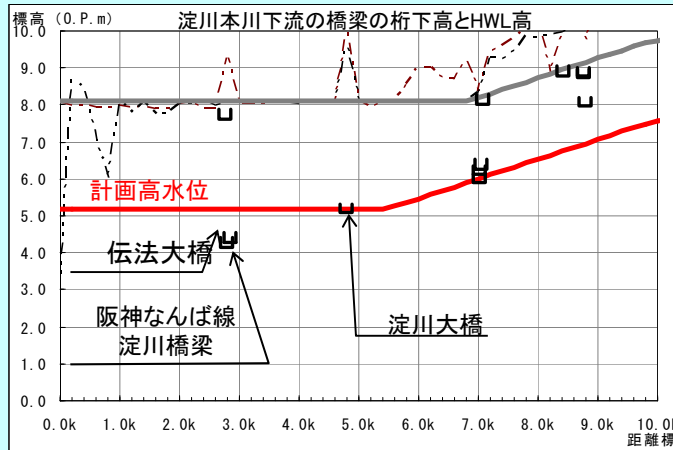
伝法大橋



阪神なんば線淀川橋梁



国道2号淀川大橋



進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度は、最も阻害率が大きく、桁下高が不足している阪神なんば線橋梁の架け替えに向け調査検討を行い、継続して関係機関と調整を実施した。</p>	<p>最も桁下高が不足している阪神なんば線橋梁の架け替えについて調査検討及び関係機関との調整が進んでいる。</p> <p>今後とも、阪神なんば線を始め、高潮に対して阻害となる橋梁の架け替えに向けて調整を図っていく。</p> <p>また、一部橋梁で陸閘となっている箇所について、引き続き適切な管理に努める。</p> <p>さらに、計画規模を越える高潮に対しても被害を最小に押さえるため、大阪湾高潮対策協議会(平成19年度設立)が関係府県と共同して策定した「大阪湾高潮対策危機管理行動計画ガイドライン」(平成22年3月)を踏まえて関係機関が取り組むべき危機管理方を検討していく。</p>

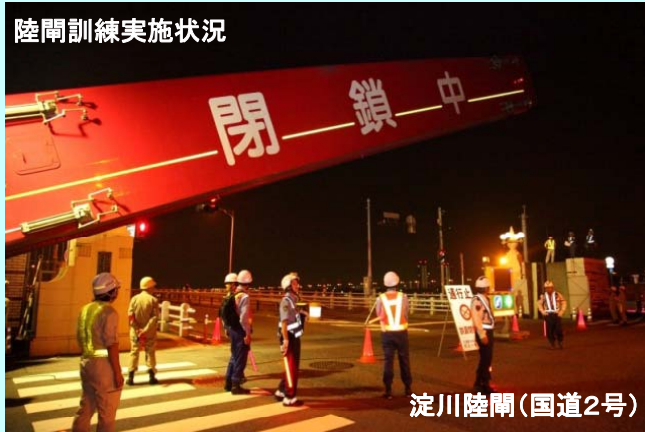
高潮対策

【観点】高潮被害軽減策の実施状況

「指標」陸閘操作の改善内容・箇所数

【陸閘操作訓練の事例】

【淀川河川事務所】



昭和52年度から毎年、淀川・神崎川・左門殿川筋にかかる防潮扉の開閉操作訓練を関係機関の参加のもと実施している。
陸閘のある3橋のうち最も桁下高が不足している阪神なんば線橋梁については、架け替えに向け調査検討を行い、継続して関係機関と調整を進めている。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組) 平成24年度も、関係機関の参加のもと防潮扉の開閉操作訓練を実施した。</p>	<p>関係機関参加のもと、毎年訓練を実施しており、引き続き適切な管理に努めていく。</p>

地震・津波対策

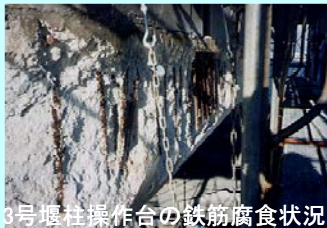
【観点】地震対策事業の実施状況

「指標」河川管理施設の耐震対策実施内容・箇所数

【河川管理施設の耐震化事例】

【淀川河川事務所】

淀川大堰は設置から30年が経過し、老朽化の初期的性状であるコンクリートの中酸化及び表面クラックが生じていたため、平成17年より老朽化対策と併せて耐震対策を実施し、平成22年度に完了した。※耐震設計の見直しに伴い、新しい基準に沿った耐震補強を継続していく。



3号堰柱操作台の鉄筋腐食状況

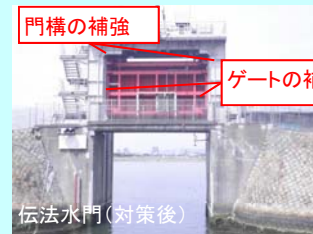


門柱部のコンクリートの剥離

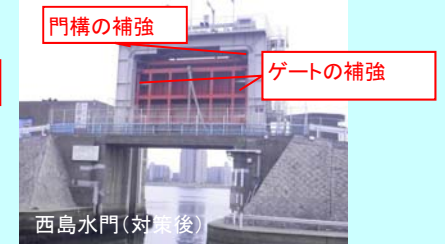


淀川大堰補修状況

大規模地震によって伝法・西島水門が被災してゲートが閉まらなかった場合、津波浸水被害が発生するため、両水門で耐震対策工事を平成24年度に実施した。



伝法水門(対策後)



西島水門(対策後)

【琵琶湖河川事務所】

瀬田川洗堰は、耐震照査結果に基づき耐震化工事を行い、平成21年度に管理橋の桁かけり長の拡幅工事を行い、平成22年3月に耐震化工事を完了した。

※耐震設計の見直しに伴い、新しい基準に沿った耐震補強を継続していく。



【対策前】



【対策後】

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組)</p> <p>平成24年度には要対策箇所であった水門2箇所の耐震対策を実施した。平成24年度時点の各河川についての河川管理施設の耐震対策の実施状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堰: 要点検箇所2箇所のうち、点検済み箇所2箇所 点検済み箇所のうち、要対策箇所2箇所 要対策箇所2箇所のうち、対策完了2箇所※ ※平成23年度の耐震設計見直しに伴い、継続して対策を実施中 ・水門・樋門 <ul style="list-style-type: none"> : 要耐震点検8箇所のうち、点検済み箇所2箇所 点検済み箇所2箇所のうち、要対策箇所2箇所 要対策箇所2箇所のうち、対策完了2箇所 ・堤防 <ul style="list-style-type: none"> : 要耐震点検19.4kmのうち、点検済み箇所19.4km 点検済み箇所19.4kmのうち、要対策箇所0.3km 要対策箇所0.3kmのうち、対策未実施0.3km 	<p>耐震対策については、レベル1対応については実施済みであり、レベル2対応についても堰等の重要構造物を優先し必要な対策を着実に進めている。淀川大堰、瀬田川洗堰については、耐震設計の見直しに伴い、新しい基準に沿った耐震補強を継続して検討していく。</p> <p>また、緊急用河川敷道路の整備も着実に実施してきている。</p> <p>今後、残る水門・樋門のレベル2対応の点検を早急に完了させ、対策必要箇所を把握し、必要な対策を順次進めていく。</p>

地震・津波対策

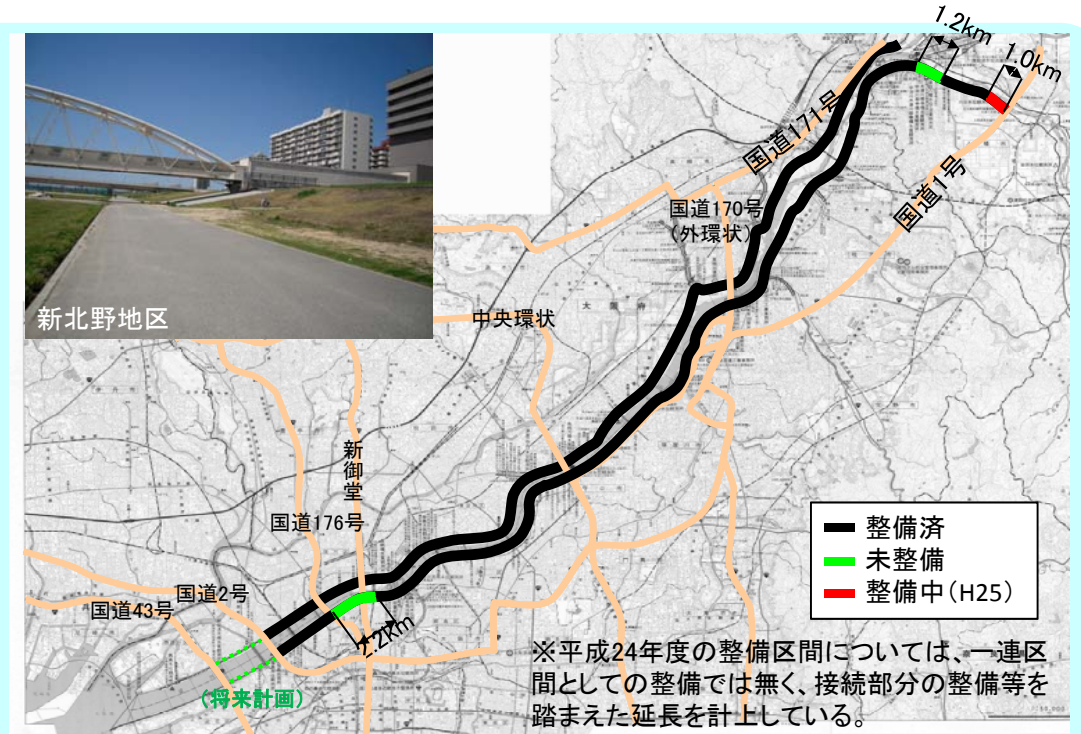
【観点】地震対策事業の実施状況

「指標」緊急用河川敷道路の整備内容・延長

【緊急用河川敷道路の整備事例】
【淀川河川事務所】

緊急用河川敷道路は、地震等による市街地道路の交通混乱時に災害復旧車両の代替輸送路として復旧・救援に要する人員・物資の輸送を目的とした道路である。また、平常時には河川巡視や河川工事などに使用している。

緊急道整備状況(H25.6月時点)			単位: km
	全体延長	整備済延長	残延長 整備計画 の対象
左岸	35.3	30.9	4.4
右岸	33.8	33.8	0



進捗状況	点検結果																								
<p>(平成24年度の実施)</p> <p>平成24年度は、4.2kmの整備を実施しており、緊急用河川敷道路の全体計画69.1kmのうち、平成24年度までで64.7kmを整備済みである。</p> <div data-bbox="734 1109 1332 1468" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>緊急用河川敷道路の整備率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>延長 (km)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～H19</td> <td>57.0</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>4.2</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>4.4</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>4.4</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>0.7</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>2.5</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>将来計画</td> <td>0.3</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	延長 (km)	割合 (%)	～H19	57.0	78%	H20	4.2	6%	H21	4.4	6%	H22	4.4	6%	H23	0.7	1%	H24	2.5	3%	将来計画	0.3	0%	<p>緊急用河川敷道路については、主要一般道とのアクセスを含め残る整備を進めていく。</p>
年度	延長 (km)	割合 (%)																							
～H19	57.0	78%																							
H20	4.2	6%																							
H21	4.4	6%																							
H22	4.4	6%																							
H23	0.7	1%																							
H24	2.5	3%																							
将来計画	0.3	0%																							

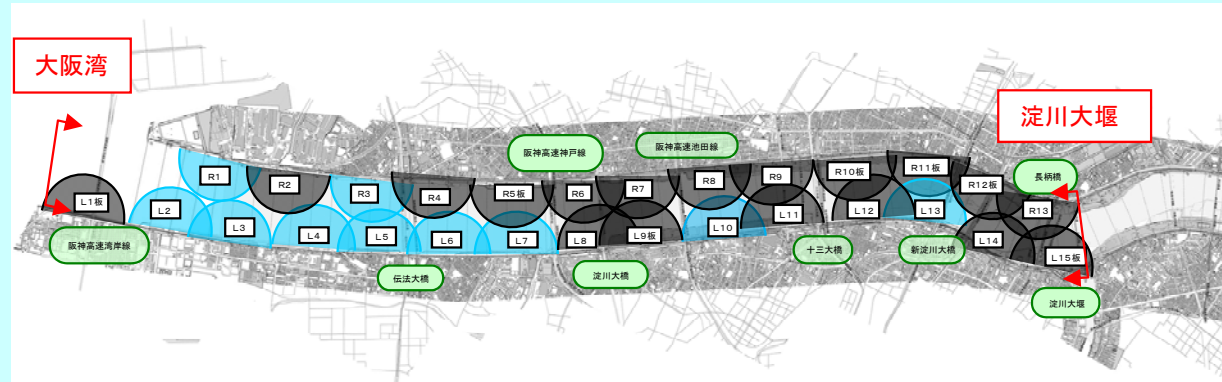
地震・津波対策


【観点】地震対策事業の実施状況

「指標」津波情報提供設備の設置内容・設置数

【津波情報提供設備の設置事例】

【淀川河川事務所】



L1板 : 表示板あり L1 : 表示板無し  : H24年度整備箇所

南海地震による津波は、約2時間で淀川河口に到達し、淀川大堰で減衰するものの、淀川大堰を乗り越えて遡上することが推定されている。淀川河川事務所では、このエリアの河川利用者に対して、迅速かつ的確に津波情報を提供するため、津波情報提供設備の設置を進めてきており、平成24年度には新たに10箇所を設置し、設置対象となる河口より淀川大堰までの区間で全28箇所の設置を完了した。

進捗状況	点検結果														
<p>(平成24年度の実施)</p> <p>淀川河川事務所では平成24年度に津波情報提供設備を10機整備し、淀川下流域で整備予定であった28機すべて完成した。</p> <div data-bbox="853 1110 1339 1469" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>津波情報提供設備設置数(累計)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置数(箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~H19</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	設置数(箇所)	~H19	8	H20	18	H21	18	H22	18	H23	18	H24	28	<p>津波発生時における、河川利用者への避難誘導、情報提供を目的としたスピーカー、情報掲示板等の設置により、津波に関する情報提供を実施できる体制が整っている。</p>
年度	設置数(箇所)														
~H19	8														
H20	18														
H21	18														
H22	18														
H23	18														
H24	28														

地震・津波対策

＜再掲＞高潮対策 陸閘操作の改善内容・箇所数

【観点】津波対策事業の実施状況

「指標」陸閘操作の改善内容・箇所数

【陸閘操作訓練の事例】

【淀川河川事務所】



昭和52年度から毎年、淀川・神崎川・左門殿川筋にかかる防潮扉の開閉操作訓練を関係機関の参加のもと実施している。
陸閘のある3橋のうち最も桁下高が不足している阪神なんば線橋梁については、架け替えに向け調査検討を行い、継続して関係機関と調整を進めている。

進捗状況	点検結果
<p>(平成24年度の取組) 平成24年度も、関係機関の参加のもと防潮扉の開閉操作訓練を実施した。</p>	<p>関係機関参加のもと、毎年訓練を実施しており、引き続き適切な管理に努めていく。</p>